

特別定額給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、1人につき10万円の「特別定額給付金」の支給が実施されることとなりました。町では次のとおり支給しますので、期限までに申請手続きを行ってください。

○給付対象者

令和2年4月27日において、鏡野町の住民基本台帳に記録されている人を対象として、世帯主へ支給します。

○申請と給付方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)を基本とし、給付は、原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振込により行います。

お問い合わせ先

特別定額給付金コールセンター

電話 0120-260-020 毎日午前9時から午後6時30分まで

鏡野町総合政策室 電話(0868)54-2983

(1) 郵送申請方式

町から受給権者あてに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人の確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等のコピーをいずれか1点)とともに町に郵送してください。

(2) オンライン申請方式

(マイナンバーカード所有者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)をしてください。

○申請期限

8月12日(水)

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください

特別定額給付金を口実にした、詐欺の電話やメールが懸念されています。

町や国の機関が以下のことを行うことは

絶対にありません

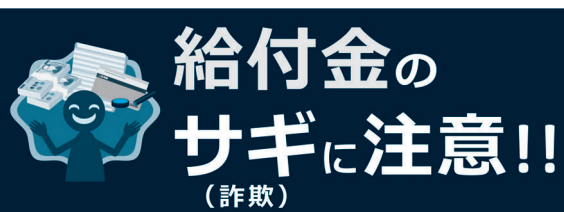
- × ATMの操作をお願いすること
- × 給付金の受給のために、手数料の振り込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- × 世帯構成や口座番号などの個人情報をメールで問い合わせること

自宅や携帯電話に、町や国の機関をかたった電話や郵便、メールが届きましたら、役場や警察に連絡をしてください。

お問い合わせ先

- 特別定額給付金の詐欺だと思ったら
消費者ホットライン 電話188(局番なしの3桁)
- 特別定額給付金について
鏡野町総合政策室 電話(0868)54-2983

特別定額給付金に関するお知らせ



絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号 ● 通帳
- 口座番号 ● キャッシュカード ● マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません**

- × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン (局番なしの3桁) 188

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン
0120-213-188

総務省 給付金

お住まいの市区町村

お近くの警察署

警察相談
専用電話 #9110

総務省

消費者庁

警察庁

令和2年5月